

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 7 月 27 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 7 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町	賃借権の設定等 を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	17 者	福岡町字内新田 114 番ほか 29 筆
岡崎市（権利移転）	1 者	下和田町字源八 19 番ほか 31 筆
碧南市（権利設定）	13 者	稲荷町 1 丁目 23 番ほか 20 筆
刈谷市（権利設定）	8 者	東境町吉野 83 番ほか 39 筆
西尾市（権利設定）	22 者	吉良町下横須賀六人 52 番ほか 72 筆
西尾市（権利移転）	1 者	吉良町荻原一番割 15 番
知立市（権利設定）	1 者	谷田町川岸 50 番